

核兵器廃絶に向けた一層の取組を求める意見書

戦後75年が過ぎようとしている我が国は、先人のたゆまぬ懸命な努力で驚異的な復興を成し遂げ、幾多の試練を乗り越えて今日まで世界をけん引する地位を揺るぎないものとしてきた。

その出発点はどこまでいっても、核の恐ろしさ、被爆者の塗炭の苦しみを知る、世界で唯一の核被爆国であるという点である。

生産活動、経済活動その他一切の人間の日々の営みは、人類社会が平和で、誰もがその生存を脅かされることがないというただ一点が大前提である。

しかしながら、貧困や格差の増大、相互不信が渦巻く世界の中で、紛争の絶えない地域が依然存在し、加えて米朝首脳会談での北朝鮮の非核化に係る合意の見送り、北朝鮮による度重なるミサイルの発射、米ロの中距離核戦力（INF）全廃条約の失効、イランの核合意の一部履行停止など、核兵器廃絶に向けた動きは残念ながら停滞している感がある。

こうした中、2017年には核兵器を違法とした核兵器禁止条約が国連で採択され、既に81カ国が署名、批准が50カ国に達しようとしている。

我が国が唯一の被爆国として、核保有国と非保有国との溝を埋めるべく、外務省にいわゆる「賢人会議」を設置し、核兵器廃絶に向けた対話の糸口を探る努力をしてきたことは承知をしているところであり、また、今後開催予定の核拡散防止条約（NPT）再検討会議などを通じ、対話の「橋渡し役」として一層の努力をしていく予定であることも理解しているところである。

本市も、憲法前文の「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚」して、唯一の被爆国として、核兵器の廃絶を世界に訴え、率先して行動してきた我が国の一員として、昭和57年7月2日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を高らかに宣言した。

その崇高な理想は40年近くたった今でも決して色あせることはない。むしろ人間同士の結びつきが次第に希薄化し、相互不信の増幅が懸念される現代だからこそ改めて声を大にして訴えるべきものである。

我々は、核の恐ろしさと被爆の苦しみを知る我が国にあつて、核廃絶と恒久平和を希求し、率先して行動してきた核兵器廃絶平和都市である甲府市を代表し、あらゆる手立てを講じて核兵器の廃絶に向けた取組を一層加速するよう政府に求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月24日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣